

## 府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第4回）の開催概要

1 日 時 平成12年8月28日（月）10：00～12：00

2 場 所 京都府公館 第5会議室

3 出席者

（部会委員）9名＜欠席1名＞

（京都府教育委員会）西山教育次長、松本指導部理事、竹岡障害児教育室長ほか

4 概 要

(1) 事務局説明

「京都府保健医療計画（平成11年4月）」により、障害保健福祉圏域の設定の元になっている医療圏の設定の考え方について説明があった。

(2) 意見交換

＜委員の意見要旨＞

ア 今後の養護学校の果たす役割

- ・ 寄宿舍に入舎している者を除いて、児童生徒は毎日地域から通学し地域に帰っていく。児童生徒が自立と社会参加を進めるためには、地域の理解が必要であり、地域に開かれた養護学校というのが重要である。
- ・ 学校の活動を地域の方々に理解していただくような工夫を考え、開かれた学校づくりを進めてほしい。
- ・ 学校間の交流だけでなく、児童生徒の居住地域での交流についても積極的に促進していく必要がある。
- ・ 新学習指導要領にも書かれているが、地域の小・中学校への障害児教育の支援等地域の障害児教育における養護学校のセンター的な役割を強化する必要がある。
- ・ 教育、医療、福祉、労働の連携の中で養護学校が果たす役割というのを明確に出していく必要がある。
- ・ 就学の時点から将来にわたってその子どもの障害をどうケアしていくかということが必要であり、養護学校、その後続く福祉や就労へのつながりの中で養護学校の役割を考える必要がある。
- ・ 児童生徒はいろいろな形で地域社会に出て行くが、確かな受け皿が地域にはない状況にある。現時点ではその部分を保護者が負担しているが、学校、行政、福祉等が連携することにより保護者の負担を軽減することができないか。
- ・ 重度の知的障害あるいは肢体不自由の方が寄宿舍になかなか入舎できない状況があるが、単に遠隔地であるから寄宿舍で預かるというのではなく、寄宿舍生活の中で学ぶ部分というのが今後大事になってくると思う。
- ・ 通学区域が広がるほど、先生の異動が少なくなる面があるため、先生方の研修がより大切になる。

- ・ 福祉では費用対効果というのを大切にしている。児童生徒にとってより効果のある使い方を考えるということも必要である。
- ・ 最終的に地域に根ざすということを考えた場合、障害児学級の内容を充実させて、低学年の間は地域の学校に通い、その後道は分かれても、例えば高等部で「また会ったね」と言えることが子どもにとって大きいことだと思う。

#### イ 養護学校の配置の在り方

- ・ 障害福祉圏域を超えた通学区域というのは好ましくなく、地域に密着した範囲での学校設置が不可欠である。
- ・ 学校規模が大きな場合、教職員の共通理解がスムーズにいかず、児童生徒に対する指導にも差が出てくる。校長先生に力を発揮してもらうため、大規模校については規模を適正にする必要がある。
- ・ 通学区域の見直しの基準として、他の行政分野で既にとっておられる数値を活用して、15万人に1校というのを大切にしながら検討する等基準の明確化が必要である。
- ・ 山城地域は通学区域が入り組んでおり、それを整理しながら市町村教育委員会と連携を取りやすくする必要がある。
- ・ 北部と南部とでは人口密度も違うため、考え方を考えて対応してもいいと思う。南部の方ではミニ養護学校的なことも考慮に入れてはどうか。
- ・ 北欧では、小・中・高等学校の敷地内に養護学校が設置されているが、小・中学校の空き教室を活用することも考えられるのではないかな。
- ・ 高等部では、できる生徒は自主通学をさせることが、教育的に大事なことだと思う。将来的には、交通機関によって自主通学できる所に養護学校を作るのがよいと思う。
- ・ 広域な通学区域の中、スクールバスの増車で時間の短縮が進んだが、バス停までが遠いとか、雪により保護者がバス停まで行けなくてやむを得ず学校を休ませるという問題がある。全員が無条件に通学できるような養護学校であってほしい。